

年 組

さん
保護者 様

甲斐市立竜王小学校
校長 小尾 一彦

学校感染症による出席停止について

学校では、下記のような感染症の疾患について、出席停止の措置をとっています。この措置は、お子様に十分な休養をさせ、早く病気を治していただくとともに、他の児童への感染を防ぐためのものであり、療養期間中は欠席扱いをいたしません。病気が治って登校する際には、下記の登校許可証に医師から証明をしていただき、担任まで提出してください。

	感 染 症 名	出 席 停 止 期 間
第 一 種	エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘瘡 南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱 急性灰白髄炎、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群 鳥インフルエンザ	完全に治癒するまで
第 二 種	百日咳	特有の咳が消えるまで、又は 5 日間の適正な抗菌性物質製剤による治療終了まで
	麻疹（はしか）	解熱後 3 日を経過するまで
	流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後 5 日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
	風疹（3 日ばしか）	発疹が消失するまで
	水痘（水ぼうそう）	すべての発疹が痂皮化するまで
	咽頭結膜熱（プール熱）	主要症状消退後 2 日を経過するまで
第 三 種	結核、髄膜炎菌性髄膜炎	病状により感染のおそれがないと認められるまで
	コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌、腸チフス パラチフス、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎 （その他の感染症・・・溶連菌感染症、 マイコプラズマ感染症、流行性嘔吐下痢症 など）	病状により、学校医その他の医師において、感染のおそれがないと認めるまで

..... きりとりせん

登 校 許 可 書

甲斐市立竜王小学校 _____ 年 組 氏名 _____

○ 病名 ()

○ 出席停止期間 年 月 日 ~ 月 日 まで

上記の感染症について治療を完了し、感染のおそれがなくなりましたので
登校を許可します。

平成 年 月 日

医療機関名
医師名

印